OUKA
The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	大阪府保健所栄養士業務について
Author(s)	水田, 文子
Citation	makoto. 1980, 29, p. 8
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/86114
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

「大阪府保健所栄養士業務について」

大阪府茨木保健所
主査　水田文子

大阪府の保健所に所属する栄養士は、現在35名で、支所、保健所合せて29ヵ所のうち、6保健所を除き一職一名の配置である。

戦後の保健所栄養士業務は、乳幼児の栄養指導及び食糧難の中での栄養改善が主流であったが近年では、成人病を中心とした慢性疾患に対しての栄養指導及び一歩進めて、成人病予防、更に積極的に健康増進のための栄養指導業務へと大きく変化しつつあります。

「ライフサイクルからみた栄養指導について」

①乳幼児期における栄養指導業務

(1)目標「心身共に健全な発育」

乳幼児期（0～5才）は人生の出発点であり、その食生活が一生の健康を左右するといっても過言ではない。この時期から虫歯、肥満等を予防し〃心身共に健全な発育〃のために適正な食生活の知識を指導し将来に於ける成人病予防をふまえてよい食習慣を啓発普及する。

(2)指導方法

(イ)集団指導

(A)指導に適した時期に、離乳食講習会、幼児教室を実施する。

(B)問題を持つ幼児の保育者に対しては、その問題別に例えば肥満児教室等実施する。

(C)保育所、児童福祉施設等研究会を育成する。

(ロ)個別指導

(A)問題を持つ乳幼児の保育者に対して必要に応じて指導する。

(B)児童福祉施設の管理者及び給食担当者に対して指導する。

②成長期における栄養指導業務

(1)目標「心身共に健全な発育」

成長期（6～15才）は発育盛りであり身体が形成される重要な時期である。又将来に備えて栄養知識を充分身につけることが必要である。従って、健康増進及び成人病予防等保護者への啓発もさることながら、教育課程の中での栄養教育の徹底と学校栄養士との協調が必要である。

(2)指導方法

成長期の栄養指導は、教育委員会、学校等教育機関が中心となり系統的に教育過程の中で包括されて実施されるべきであり、保健所はその技術援助の立場で協力する。

③青年期における栄養指導業務

(1)目標「健康な身体をつくり体力を養う」

青年期（16～24才）は壮年期、老年期の健康を左右する大切な時期である。個々の生活環境の変化や栄養知識の欠如によって起る貧血、やせ、肥満を予防するために、適正な栄養摂取及び適度な運動について指導する。さらに成人病予防のための健康づくりの普及が必要である。

(2)指導方法

(イ)集団指導

(A)栄養指導車、保健栄養学級講座、健康増進教室等を通じて栄養知識の普及をはかる。

(B)特に女性は、妊娠、出産への影響が大きいので貧血（予防）教室等開催し健康増進をはかる。

(C)給食関係者に対し研究会、講習会等を開催し、給食内容の向上をはかる。

(ロ)個別指導

(A)疾病のきざしのあるものについては、疾病に応じ指導する。

(B)施設の管理者及び衛生管理者に対し、寮生及び従業員の正しい食生活について指導する様に働きかける。

(C)栄養士の居ない施設には栄養士の充足を促す。

(D)給食施設を巡回指導し給食内容の充実をはかる。

④壮年期における栄養指導業務

(1)目標「健康の維持増進、成人病予防」

壮年期（25～65才）はライフサイクルの中で最も充実した活動的な時期であり、複雑な生活環境の中で不摂生になり易く、慢性疾患の下地がつくられる。又壮年前期の全ての能力が後期まで維持出来ず、低下する状況には大きな個人差がみられるがこれらの老化現象の遅延及び壮期に進行する高血圧症、心臓病、糖尿病等の成人病や肝疾患及び肥満、貧血を予防し健康の維持増進をはかることを目標として栄養指導を実施する。

(2)指導方法

(イ)集団指導

(A)市町村の実施する国民健康づくり、婦人の健康づくり事業に協力し、食生活改善推進員を通じて栄養知識の普及をはかる。

(B)疾病のきざしのある人に対しては、各種成人病教室を開催し成人病予防に必要な知識の普及をはかる。

(ロ)個別指導

(A)各種検診の結果、疾病のきざしのある者及びその家族に対し指導する。

(B)給食施設を巡回し、給食内容の充実をはかる。

⑤老年期における栄養指導業務

（4頁へ続く）

（8頁より続く）

(1)目標「健康の維持増進、成人病予防」

何才から老年期にするか難かしいが単に体力の老化が目立つ年令を便宜上老年期と呼び体力の低下を防ぎ健康に過ごすために老人特有の生理機能と生活行動を充分理解した上で健康の維持増進、成人病予防をはかることを目的として栄養指導を行う。

(2)指導方法

市町村、地区組織が行う事業に協力し技術援助を行う。

以上、それぞれの栄養指導について述べたが、〃自分の健康は自分で守る〃ことを基本とし健康増進の為の一手段として栄養改善指導を、押し進めて行きたいと考えます。

（大阪府保健所栄養士研究会会長）